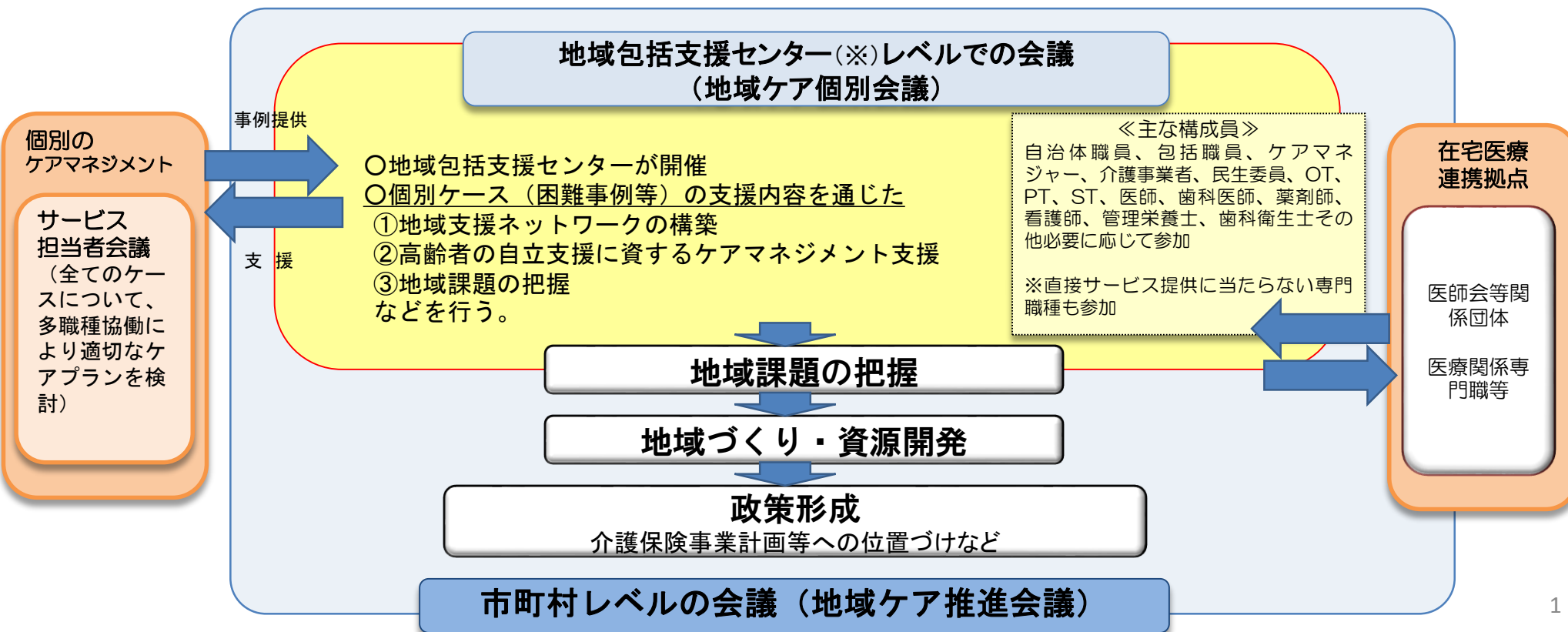


地域ケア会議の推進

- 「地域ケア会議」(地域包括支援センター及び市町村レベルの会議)については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、更に取り組を進めることが必要。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。
- このため、これまで通知に位置づけられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づける。

・地域包括支援センターの箇所数:4,328ヶ所(センター・ブランチ・サブセンター合計7,072ヶ所)(平成24年4月末現在)
 ・地域ケア会議は全国の保険者で約8割(1,202保険者)で実施(平成24年6月に調査実施)



桑名市の「地域ケア会議」

- ① 各分野で指導的な立場にある地域の関係者の参加を得た「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」
- ② 地域の高齢者世帯の困難事例の解決のための「地域支援調整会議」
- ③ 多職種協働でケアマネジメントを支援するための「地域生活応援会議」
- ④ 要介護・要支援認定又は「地域生活応援会議」に先立つ暫定的なサービスの利用のための「ケアミーティング」
- ⑤ その他（「高齢者見守りネットワーク」、
「高齢者虐待防止ネットワーク」等）

他の市町村と比較した桑名市の「地域ケア会議」の特徴

- 他の市町村の「地域ケア会議」の大半は、桑名市の「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」又は「地域支援調整会議」に相当するもの。
- 他の市町村と比較して桑名市で特徴的な「地域ケア会議」は、「地域生活応援会議」。



他の市町村の「地域ケア会議」と比較した桑名市の「地域生活応援会議」の特徴

① 一定の範囲に属するすべての事例を対象とすること

- 新規に要支援と認定されて在宅サービスを利用しようとするすべての高齢者について、「地域生活応援会議」のような「地域ケア会議」を通じて多職種協働でケアマネジメントを支援する取組みは、全国の市町村でも、埼玉県和光市、大分県杵築市など、稀であり、少なくとも、東海3県では、初めて。

② 保健センターが地域包括支援センターと一体となって参画すること

- 多職種協働でケアマネジメントを支援するための「地域生活応援会議」のような「地域ケア会議」について、保健センターが地域包括支援センターと一体となって参画する例は、全国的にも、他に見受けられないところ。

【参考1】桑名市の「地域生活応援会議」(毎週水曜日午後)のイメージ



介護支援専門員

地域包括支援センター

サービス担当者

地域包括支援センター

【参考】「地域生活応援会議」出席状況(1) (平成26年10月15日～平成27年4月15日)

	東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
地域包括支援センター	5	7	14	11	9	46
居宅介護支援事業所	2	3	2	4	1	12
アパティア				1		1
いこい				1		1
えがお	1					1
いがまち				1		1
桑名福祉センター				1		1
桑名の杜	1		1			2
木もれび		2				2
ふるさと		1				1
ヒューマンケア					1	1
三重医療福祉生協			1			1

	東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
小規模多機能型居宅介護	1	0	0	0	0	1
希望	1					1

【参考】「地域生活応援会議」出席状況(2) (平成26年10月15日～平成27年4月15日)

		東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防通所介護		5	8	9	12	5	39
	エバーファイン		1	4	1		6
	いこい		1	2	1		4
	エクセレントくわな	2				1	3
	クオ	1			2		3
	じゅん	1		1	2		4
	いがまち			1			1
	いっぽ				1		1
	氣の向くまま					1	1
	Qアップスタジオ			1			1
	クオプラス		2				2
	グリーンタウン		1				1

【参考】「地域生活応援会議」出席状況(3) (平成26年10月15日～平成27年4月15日)

	東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防通所介護	5	8	9	12	5	39
さんせん				1		1
すこやか					1	1
福寿草					1	1
ふるさと		1				1
マスカット	1					1
マミーハウス				1		1
まんまる					1	1
結		1				1
よもぎ					1	1
木もれび		1				1
こぼると				1		1
ニチイケアセンター				1		1

【参考】「地域生活応援会議」出席状況(4) (平成26年10月15日～平成27年4月15日)

		東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防通所介護		5	8	9	12	5	39
	北部老人福祉センター				1		1

【参考】「地域生活応援会議」出席状況(5) (平成26年10月15日～平成27年4月8日)

	東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防通所リハビリテーション	1					1
桑名病院デイケア	1					1

	東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防訪問介護	1			1		2
桑名の杜	1					1
ひまわりケアサービス				1		1

	東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
訪問看護					1	1
ナーシングもも桑名					1	1

【参考】「地域生活応援会議」出席状況(6) (平成26年10月15日～平成27年4月8日)

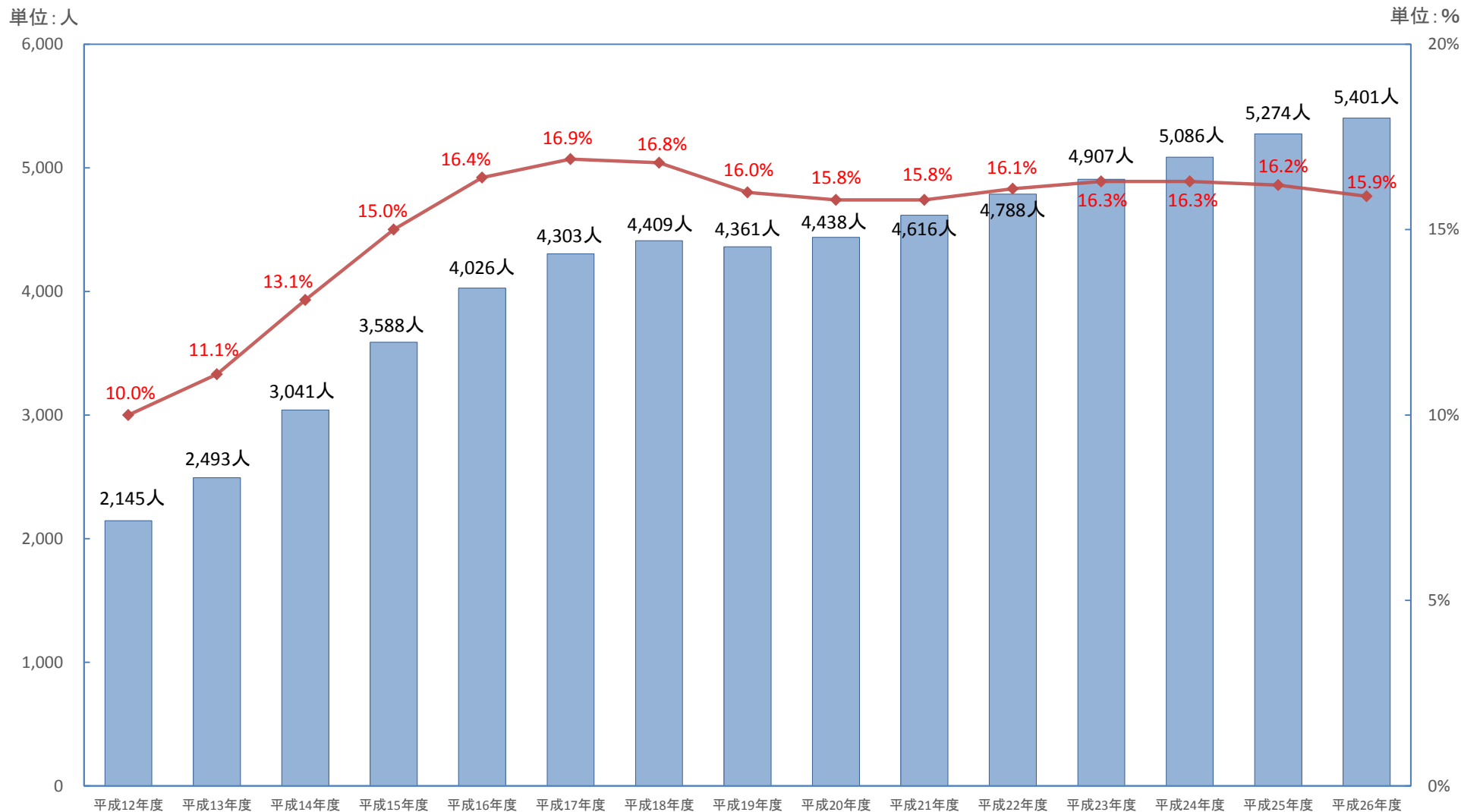
		東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防訪問リハビリテーション		2	1	2	0	0	5
	桑名病院	2					2
	ヨナハ訪問リハビリテーション			2			2
	わかば		1				1

		東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防福祉用具貸与		1	1	7	3	3	15
	日本ケアシステム		1	1	1		3
	エバーグリーン中京			1	1		2
	さくらライフクリエイト			2			2
	ビューティマイト			2			2
	山下コーポレーション	1		1		2	3
	ヤマムロ産業					1	1
	ライフテクノサービス				1	1	2

【参考】「地域生活応援会議」出席状況(7) (平成26年10月15日～平成27年4月15日)

	東部	西部	南部	北部東	北部西	合計
介護予防・生活支援サービス総合事業 (訪問型サービス)	0	0	0	1	0	1
シルバー人材センター				1		1

【参考5】桑名市における要介護・要支援認定率の推移（平成12～26年度）



(注1) 要介護・要支援認定率は、高齢者数に対する要介護・要支援認定者数の割合である。

(注2) 各計数は、各年9月30日現在である。

(注3) 平成12～16年度は、旧桑名市、旧多度町及び旧長島町の合計である。

<出典> 桑名市介護保険事業状況報告

【参考6】桑名市における要介護・要支援認定率の推移(平成26年度)

	高齢者数	要介護・要支援認定者数	要介護・要支援認定率
平成26年 4月	33,389人(+4.16%)	5,347人(+3.64%)	16.01%(▲0.08pt)
平成26年 5月	33,459人(+4.03%)	5,390人(+3.55%)	16.11%(▲0.07pt)
平成26年 6月	33,568人(+4.04%)	5,407人(+3.82%)	16.11%(▲0.03pt)
平成26年 7月	33,665人(+4.04%)	5,469人(+5.50%)	16.25%(+0.23pt)
平成26年 8月	33,786人(+3.98%)	5,430人(+3.67%)	16.07%(▲0.05pt)
平成26年 9月	33,905人(+3.89%)	5,406人(+2.50%)	15.94%(▲0.22pt)
平成26年10月	33,999人(+3.83%)	5,410人(+1.79%)	15.91%(▲0.32pt)
平成26年11月	34,901人(+3.83%)	5,398人(+1.49%)	15.83%(▲0.37pt)
平成26年12月	34,178人(+3.88%)	5,345人(+0.53%)	15.64%(▲0.52pt)
平成27年 1月	34,241人(+3.53%)	5,300人(▲0.24%)	15.48%(▲0.58pt)
平成27年 2月	34,345人(+3.52%)	5,272人(▲0.79%)	15.35%(▲0.67pt)
平成27年 3月	34,437人(+3.48%)	5,282人(▲0.96%)	15.34%(▲0.69pt)

(注)括弧内は、対前年同月比。

<出典>厚生労働省

2. 対象者

(1) 当面の対応

- 平成27年度より、訪問介護及び通所介護に係る
予防給付から地域支援事業への移行に伴い、
新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施。
- この場合においては、要支援者
及び「基本チェックリスト」該当者について、
地域包括支援センターで「介護予防ケアマネジメント」を実施。



「地域生活応援会議」(3)

- 当面、新規に要支援と認定され、又は「基本チェックリスト」該当と判定された高齢者のうち、在宅サービスを利用しようとするものを対象として、介護予防に資するケアマネジメントのための「地域生活応援会議」を開催。

時期	内容
平成26年10月以降	地域包括支援センターが自ら介護予防サービス計画を作成する対象者に限り、試行的に実施。
平成27年1月以降	次に掲げる対象者も含め、試行的に実施。 ① 地域包括支援センターが指定居宅介護支援事業者に委託して介護予防サービス計画を作成する対象者 ② 介護予防小規模多機能型居宅介護 又は介護予防認知症対応型共同生活介護を利用しようとする対象者
平成27年4月以降	要支援者のほか、「基本チェックリスト」該当者も含め、本格的に実施。

- なお、6か月が経過した時点で、実績を評価し、その結果に基づき、「地域生活応援会議」において、更なる生活機能の向上の可能性の有無を検討。

(2) 将来的な対応

- 要支援2・1の者について、
要支援状態を改善するほか、
要介護2・1の者について、
要介護状態を改善することも、可能。
- 介護予防に資するケアマネジメントのほか、
在宅生活の限界点を高めるケアマネジメントも、
重要。



- 将来的には、「地域生活応援会議」の対象者を段階的に拡大。

目的	対象者
介護予防に資するケアマネジメント	新規に要介護2・1と認定された高齢者のうち、在宅サービス又は施設サービスを利用しようとするもの等
在宅生活の限界点を高めるケアマネジメント	次に掲げる等の高齢者 ① 在宅復帰を支援する退院調整の対象となる高齢者 ② 訪問系、通所系、宿泊系等の在宅サービスの利用から居住系の在宅サービス又は施設サービスの利用へ移行しようとする高齢者

3. 参加者

(1) すべての対象者に関して参加するメンバー

- ① 中央地域包括支援センター又は各地域包括支援センターに配置された保健師又は看護師、社会福祉士及び主任介護支援専門員
- ② 保健センターに配置された保健師及び管理栄養士
- ③ 地域リハビリテーション係に配置された理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び歯科衛生士
- ④ 桑名地区薬剤師会の推薦を受けた地域の薬剤師
- ⑤ 三重県作業療法士会の推薦を受けた地域の作業療法士

(2) 担当の対象者に関して参加するメンバー

- ① 各地域包括支援センターに配置された介護支援専門員
- ② 指定居宅介護支援事業者の指定を受けた事業所
又は介護予防小規模多機能型居宅介護若しくは介護予防認知症対応型共同生活介護に係る指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定を受けた事業所の介護支援専門員
- ③ 指定地域密着型介護予防サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定を受けた事業所の管理者又はその代理人
- ④ 介護予防・生活支援サービスの担当者

(3) オブザーバー

- ① 桑名市の職員
- ② 桑名市社会福祉協議会の「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」
- ③ 三重県介護支援専門員協会桑員支部の支部長又はその代理人

【参考】「地域生活応援会議」の基本的なスケジュール(平成27年度)

毎週火曜日
13:30～

「B型地域生活応援会議」

＜桑名市西部地域包括支援センター＞

＜桑名市南部地域包括支援センター＞

毎週水曜日
13:30～

「A型地域生活応援会議」

＜桑名市

及びすべての桑名市地域包括支援センター＞

毎週金曜日
13:30～

「B型地域生活応援会議」

＜桑名市東部地域包括支援センター＞

＜桑名市北部東地域包括支援センター＞

＜桑名市北部西地域包括支援センター＞